

令和元年度第2回八千代市障害者自立支援協議会
会議録

開催日時 令和元年10月11日 14時05分から15時20分まで

開催場所 市役所4階 第1委員会室

出席委員 出席委員一覧のとおり

事務局 市原副主幹，柳澤主査補，大多和主任主事，池ヶ谷主任主事，平木主任主事

議 題

- (1) 八千代市第5期障害福祉計画・八千代市第1期障害児福祉計画の中間評価について
- (2) 福祉避難所について
- (3) 分科会の活動について
- (4) その他
 - ① 千葉県重症心身障害連絡協議会年度大会の出席報告
 - ② 八千代市手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例について
 - ③ 事務連絡
 - ア 期間満了に伴う次期委嘱等について
 - イ その他

公開・非公開 公開

傍聴人 0名（定員5名）

【議事録】

事務局：ただいまから、令和元年度第2回八千代市障害者自立支援協議会全体会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中また、台風19号接近の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、司会進行をさせていただきます、障害者支援課の柳澤でございます。よろしくお願いいたします。

本会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定にもとづき、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、予めご了承ください。

本日は、傍聴の届出はありませんでしたので、お知らせいたします。本日、木村委員、石田委員、江間委員より欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。資料は、「席次表」、「次第」、「委員一覧」、「本協議会設置要綱」、資料1「八千代市第5期障害福祉計画・八千代市第1期障害児福祉計画の中間評価の実施について」と資料2-1から2-5「障害福祉計画 数値目標 PDCA サイクル管理シート」、資料3「指定障害福祉サービス、児童発達支援等の種類ごとの必要な見込み量及び実績」、資料4「福祉避難所一覧」、資料5横書き1枚の資料で、つなげる分科会の活動報告にかかわるもの、資料6「第30回千葉県重症心身障害連絡協議会に参加して」とその協議会の資料、資料7「八千代市地域懇談会のチラシ」とその資料となります。資料に不足等がございましたらお申し出いただければと思います。

それでは、議題に入らせていただきます。次第、議題順序について、1で障害福祉計画の中間評価、2で福祉避難所と進める予定でしたが、台風19号のため、福祉避難所の担当者が、障害者への連絡や県からの調査の対応などございます関係で、順序を入れ替えてお願いできればと思います。議事進行は、阿部会長、お願いいたします。

阿部会長：こんにちは。台風19号が近づいているということで、もしかしたら会議どころではないかもしれませんが、大事な会議ということで、円滑に進めて、早く終わるようにできたらと思います。本日の議題は、事務局からありましたとおり、議題1で福祉避難所について、議題2で八千代市第5期障害福祉計画・八千代市第1期障害児福祉計画の中間評価について、議題3で分科会の活動について、議題4でその他①千葉県重症心身障害連絡協議会年度大会の出席報告、②八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定に係る地域懇談会等について（福祉総合相談室）、③八千代市手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例について、④事務連絡となります。それでは、早速議題に入ります。福祉避難所について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：こんにちは。障害者支援課市原です。台風19号が明日大接近するということで、わかっている範囲のご報告をさせていただきたいと思います。避難所として市内10か所明日9時に開設する予定ということで、場所としては、福祉センター、八千代中学校、公民館に避難所開設を予定しています。

障害者支援課としては、平成25年に1号幹線があふれている被災しているので、台風のたびに沿線の方にご連絡しています。避難が必要な方については職員でお手伝いをしようと考えているところです。福祉避難所については福祉センターに開設する予定です。寝たきり、障害で一般避難所が難しい方をお連れする予定です。福祉避難所の協定を結んでいる施設については、今のところ、開設の依頼まで検討が至っていない状況で、利用者の方などから慣れた地域で避難したいというような依頼があったときに施設として受けていただくことは、お伝えすることはないですが、長時間にわたって避難するようなことになって、食料が必要等なってきたときに、市役所の方にコールセンターを用意していますので、課長からお伝えするよう申し受けておりますので伝達させていただきたいと思います。では、福祉避難所について、池ヶ谷からご報告させていただきます。

事務局：障害者支援課池ヶ谷と申します。この度は台風対応について、議題の順番の変更をしていただきありがとうございます。申し訳ありません。福祉避難所についてご説明いたします。

福祉避難所とは、介護保険施設や医療機関等に入所・入院するに至らないが、一般的な避難所での生活が困難な要配慮者を収容し、特別な配慮や適切な支援をしながら保護する目的で設置する施設をいいます。八千代市では、資料4をご覧くださいと思うんですが、一覧表、福祉避難所の指定先に8の障害者支援等施設、14の高齢者福祉施設、2つの一般避難所と併用される公共施設の計24の施設が福祉避難所として指定されております。今後は放課後デイサービス事業所等とも福祉避難所の確保に関する協定書を締結し、災害時に福祉避難所を少しでも多く開設できるように努めて参りたいと考えています。なお、現在災害が発生してから、福祉避難所を開設・運営していく上で民間事業所に適したマニュアルがございません。先月の台風15号で千葉県も大きな被害を受け、大規模な停電が続きました。八千代市内では幸いそこまでの被害はございませんでしたが、今回も大きな台風が接近し、いつどこで災害が発生してもおかしくない現在、福祉避難所の開設・運営についてのマニュアル作成が急務となっています。今後は、福祉避難所に指定されている民間事業所用の福祉避難所設置・運営マニュアルの案を作成し、法人とのネットワーク会議を開催し、その場で法人からの意見を伺った上で福祉避難所設置・運営マニュアルを作成していく予定です。説明は以上です。

阿部会長：ありがとうございます。ご意見ご質問等ありましたら挙手でお願いします。

吉野委員：にじと風吉野と申します。コールセンターの開設はいつか決まっていますか。

事務局：明日9時になります。

阿部会長：ほかにありますか。特になければ、事務局は準備に入っていたいただければと思います。

事務局：すみません。災害については、ホームページで随時更新しております。防災メールを登録している場合は、そちらにもお送りします。ご確認いただければと思います。よろしくをお願いします。

阿部会長：八千代市は防災メールがありますので、そちらを登録していただければと思います。それでは八千代市第5期障害福祉計画・八千代市第1期障害児福祉計画の中間評価についてに入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局：八千代市第5期障害福祉計画・八千代市第1期障害児福祉計画の中間評価実施についてご説明させていただきます。資料1から3をご覧くださいながらお願いします。

本計画については、平成30年3月、平成29年度に策定しており、計画期間が平成30年度から令和2年度となっております。今年度は3カ年の計画の中間年度ということで、前回の全体会で中間評価のスケジュールをご説明しております。

本日は、市で計画の進捗状況を調査いたしましたので、その内容をご説明させていただきますと共に、協議会での中間評価の方法についてご協議いただきたいと思いますと考えております。

中間評価の対象については、お手許の資料2-1～2-5及び資料3の1枚目となります。障害福祉計画・障害児福祉計画について、計画書冊子の37ページ以降の第3章 平成32年度（令和2年度）の数値目標 と45ページからの「第4章 障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量確保のための方策等」の部分の進捗をまとめた資料となっております。第3章は、障害者等の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労といった課題に対応するために設定する事項となります。厚生労働大臣が定める基本指針に基づき市で目標値を設定しており、八千代市を含め、全国の市町村においてもこの指針に基づき取り組んでいる内容となります。具体的内容は、資料2-1～2-5にありますとおり、①福祉施設の入所者の地域生活への移行、②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、③地域生活支援拠点等の整備、④福祉施設から一般就労への移行等、また、5つ目は、障害児福祉計画として、障害児支援の提供体制の整備等があります。

次に、資料3の1枚目につきましては、第4章の内容となっております。

障害福祉サービス、計画相談支援及び児童発達支援等並びに地域生活支援事業についてサービスごとの利用の見込量等について、平成30年度末及び令和元年度は7月末時点の実績を示しております。ここで、資料2-1から2-5までの内容について簡単にご説明させていただきますと思います。資料2-1をご覧くださいまして、福祉施設の入所者の地域生活への移行で、目標は、施設入所支援の方の地域生活者の増加ということで28人、実績は、29年度3人、30年度1人となっております。目標2つ目は、福祉施設の入所者数 令和2年度末で90人としているところ、実績は29年度91人、30年度88人となっております。

次に、資料2-2に入ります。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築となっております。協議の場の令和2年度末までの設置が目標となっております。実績としては、平成30年度第1回障害者自立支援協議会にて、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」について習志野圏域地域連携コーディネーターより説明の場を設け、協議会としても関わりをもって進めることとし、八千代地域生活支援センターで開催している実務者会議につなげる分科会の委員や職員が参加しました。これを今は圏域として作られているので、市と

して協議の場を設定できるよう、つなげる分科会などに協力いただきながら検討しています。実務者会議に参加して感じるのは、精神科のある病院職員がきていて、長期入院している方の事例を提供してもらって、地域移行のためのどういう課題があるか、病院職員に地域移行について周知できていないのではないかと、地域にある障害福祉サービスがどう利用できるか理解できる体制になっていないのではとか、地域にある相談を利用できないとか、病院と地域のつながりを作る体制のため進めていかなければ、と感じるところがあります。

資料2-3、地域生活支援拠点についてはまだ設置できてないので、0か所となっています。実績としては、30年度第3回障害者自立支援協議会にて八千代市における地域生活支援拠点等の整備について、説明を行いました。また、柏市、千葉市の地域生活拠点や阿蘇・睦地域包括支援センターの視察等を行いました。また、平成31年2月から令和元年8月まで、自立支援協議会の委員等による地域生活支援拠点に係るワーキンググループを毎月開催し、拠点の機能や、八千代市における拠点を含む連携図の検討を行いました。大枠についてまとまっていますが、細かい点、どういう方が対象者になるか、とか、3障害に対応するかなど決め切っていないので、また進めていくこととなります。

資料2-4の福祉施設から一般就労への移行について、就労移行支援事業所等を通じて、令和2年度中に一般就労する者の数は29人が目標となっています。実績は、28年度19人、29年度35人、30年度34人となっています。最近は目標値を超える数値となっています。2つ目、就労移行支援事業の利用者数、目標は82人となっています。実績は、28年度68人、29年度61人、30年度61人となっています。最後に、就労移行率が3割以上の市内就労移行支援事業所数の目標ですが、市内事業所の5割以上となっています。市内就労移行支援事業所は30年度3か所で、そのうち2か所が就労移行率3割以上なので、5割を超えています。

資料2-5、障害児支援の提供体制の整備等です。令和2年度末の目標は児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実で、児童発達支援センターは1か所、保育所等訪問支援も実施をしています。主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所は1か所ずつあるところとなっています。医療的ケア児支援のための協議の場の設置については、30年度に設置し、今年度も3回開催予定としています。目標の数は達成している中、その内容について、また医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数については、まだ整備できていないところで対応が必要になってくるところです。進捗状況の報告は以上です。

次に、中間評価の進め方について、ご説明します。5項目ある内容をみていただくと、4つの分科会の内容にそって分けられてくるかと思しますので、各分科会でひとつ、具体的には2-1をくらし分科会、2-2をつなげる分科会、2-4をしごと分科会、2-5をこども分科会にご担当いただき、2-3の地域生活支援拠点については、すべての分科会で検討いただくのを事務局からの案としてご提案させていただきます。意見提出にあたりまして

は、資料3の3枚目に意見提出の様式をつけております。そちらにいらしていただき、自立支援協議会の意見としてまとめていければと考えています。なお、今回いただくご意見については、令和2年度の市の事業実施に反映させていただくとともに、来年度実施する障害者計画・障害福祉計画の策定に反映させていきたいと考えています。具体的には、次回12月の協議会で意見をいただき、その内容を市で検討し、お配りした資料2-1から2-5の各シート右下部分の空欄となっている部分に改善策として考えをまとめ、全体会でご報告差し上げる予定です。

阿部会長：事務局より、計画の進捗状況の説明と、自立支援協議会での評価について、分科会への割振りの提案がありました。今回事務局からありました進め方についての提案は、10月1日に代表者会議を開催し、話し合った内容をもとに提案されております。何か意見のある委員はいらっしゃいますか。

ないようでしたら、中間評価の進め方について、再度割振りの確認をさせていただきます。資料2-1福祉施設の入所者の地域生活への移行はくらし分科会、2-2の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築をつなげる分科会、2-4の福祉施設から一般就労への移行等をしごと分科会、2-5の障害児支援の提供体制の整備等をこども分科会、もどって2-3の地域生活支援拠点等の整備については各分科会で検討して、分科会で検討した意見を自立支援協議会の意見としてまとめるということでしょうか。

(異議なし)

阿部会長：では、計画の中間評価については、今ご説明しましたとおり、各分科会で進めてください。中間評価のスケジュールについて、事務局より改めてご説明をお願いします。

事務局：中間評価のスケジュールについては、次回第3回の自立支援協議会が12月11日を予定しています。分科会での意見を、自立協の意見としてまとめて市へご提出いただきたいと思いますので11月末までに分科会で意見をまとめ、今回お配りしている意見提出用紙にて事務局までご報告いただければと思います。イベント等の時期と重なり忙しいスケジュールとなります。11月中の意見の提出が難しい場合は、事前にご相談いただけますようお願いいたします。また、中間評価とあわせて計画についてご検討いただきたい内容がございますのでご説明させていただきたいと思います。

資料3の下から2枚目、計画期間一覧にそってご説明させていただくと、一番左障害者計画、令和3年度から新しい計画となります。左から2番目、障害福祉計画も令和3年度から新しい計画となります。障害者計画と障害福祉計画、今までは計画期間がバラバラになっていましたが、今回、策定が同時期になります。障害福祉計画は厚生労働省からの通知で3年となる予定です。一方、障害者計画は、各市町村がそれぞれの判断で期間を決めています。障害福祉計画の地域生活者の増加ということ考えた場合、数値の問題と、あわせて、例えばグループホームを増やしたほうがいいのか、とか地域移行の支援体制を整えたほうがいいのか、というご意見があったりで、障害福祉計画と、障害者計画は重なる部分も多いのではないかと考えています。なので、これをバラバラではなく、例えば障害

者計画6年、障害福祉計画3年3年の下位のイメージで策定するなどあわせていければと思っています。次期の策定時、市で方針を決めるに当たり、協議会よりご意見があればお伺いできればと思っています。

阿部局長：ありがとうございました。11月末までに分科会で意見をとりまとめ、意見提出書を利用して、意見をお願いしますとのこと。さきほど、ひとつずつ分担したんですが、地域生活支援拠点はすべての分科会です。各分科会2つずつお願いします。各分科会で全体会の日程を確認して進めていただければと思います。あわせて、障害者計画と障害福祉計画が同時期に期限が切れるとのこと、どういった方法でやるか、令和3年度始まりなので、令和2年度までに方向性を決めていかなければいけないところかと思っています。何か意見がある委員はいませんか。

(意見なし)

阿部会長：障害者計画には数値目標がでてこないところですが、障害福祉計画にはそれがでてくるので、一体的に策定できればということで、そこらへんも含めて中間評価と合わせて出していただけるようご協力よろしくをお願いします。では議題3、各分科会の活動報告に進みます。木崎委員をお願いします。

木崎委員：つなげる分科会の木崎です。よろしくをお願いします。最近の活動状況についてご報告します。まず、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業について検討しています。資料5がその内容となっているので、参考までにご覧いただければと思います。現状として、習志野圏域の実務者会議に当事者、家族、精神科の医療機関の職員、訪問看護ステーションの職員、障害福祉サービス事業所職員、指定特定相談支援事業所の職員、行政の職員などが参加して、つなげる分科会と合同開催する形をとっています。9月の実務者会議では、地域移行支援が進まない現状とか、精神科に限らない医療との連携について話し合いました。その中で、地域移行支援事業所の職員と障害者支援課の職員等で、地域移行支援を推進するためキャラバン隊のようなものを組んで各医療機関をまわって職員が抱えるケースや相談などを一緒に考えていく場を作っていくことを検討しています。

もうひとつは相談支援事業所連絡会についてですが、今年度の内容は、相談支援事業所同士の専門性や事業所の情報交換の機会として事例検討を行っています。研修では子ども相談センターで児童虐待のこと、生活困窮について研修を企画しているところです。障害児の相談支援事業所、通所事業所から学校との連携が難しいとの意見があり、放課後デイサービス事業所の連絡会があることを吉野分科会長からも伺っていますが、自立協として教育と福祉の連携について講演会の企画等も考えられるかというのも意見として上がってきています。

また、今日もそうですが、前回の15号のとき、非常時の体制について相談支援事業所の方が市の体制がわからず過ごしたところもあったので、市としての防災体制もわかるように考えていきたいという話し合いがされているところです。以上です。

阿部会長：この間、精神の地域包括ケアシステムの代表者会議に参加して、加瀬先生が医師

会の代表としてでられて、八千代の医療と地域との連携として医師会、加瀬先生として考えているところもあるとのことでしたが、その辺をもう少し補足があれば。

恩田委員：八千代地域生活支援センター恩田です。介護のほうではだいぶ地域と医療の連携が進んでいるとのことでした。障害の精神の分野では、これからどういう連携システムができるか議論を進めていこうということでした。

阿部会長：つなげる分科会の発表で何かありますか。なければ次にこども分科会、吉野委員をお願いします。

吉野委員：こども分科会、吉野と申します。いくつかの福祉マップを作成するのが大きな仕事です。八千代市内の児童の通所事業所を一目でわかるものをつくろうとしています。時期的目標をどんとまつりにあわせて作成しています。今年度も少し増えたり減ったりします。事務局ががんばってくれているので、マップとデータで当日発表できるように進めています。

中止になりましたが、明日明後日と行われる医療との連携とのことでキッズフェスタにも参加させていただくというのと、教育との連携の中で合同作品展があります。一年に3回目標値があってそこに合わせて仕事をやっています。役割分担して進める形になっています。いろんな分野があって医療、現場の事業所、児童発達支援、なかなか回数多く集まれないう、無理をしないでやるため一年の概数を決めてやっています。最低限のことを確実にやっています。

自立支援協議会からできたわけでない、民間で放課後デイサービスと児童発達支援事業所が集まって会ができました。そちらもスムーズにやっていければと思っています。子どもの範囲は広いのであまり手を広げていくと収集がつかなくなるということで障害児の相談や教育のことがあります、ペースを崩さず確実にやっていければと思っています。

阿部会長：今のこども分科会の報告で何かある方。いないようであれば、次にくらし分科会吉村委員。

吉村分科会長：くらし分科会の吉村です。本年度の活動状況についてご報告します。

まず、啓発活動として、11月9日（土）、10日（日）に開催される秀明大学の飛翔祭に本年度も参加して、福祉避難所についての周知活動、統合失調症の疑似体験、車椅子や電動車椅子の使用体験ができるブースなどを設け、前年度に引き続き今年度も手をつなぐ親の会による講演会を予定しております。飛翔祭にお越しになられる方々に福祉避難所とはどういった避難所なのか、また、障害を持つ暮らしとはどういうものなのかを知ってもらう良い機会になるのではないかと考えております。また、今年度は、生活介護事業所間の連携強化を目的として、若手職員を対象とした各事業所の事例報告会を計画しております。開催時期等については、まだ詳細に決まっておきませんが、年度内に開催できる様に検討しているところです。

阿部会長：吉村分科会長の発言について、確認等ある委員はいらっしゃいますか。なければ次にしごと分科会古川委員をお願いします。

古川分科会長：ビックハートの古川と申します。しごと分科会の活動について報告します。前回の自立支援協議会后8月19日に分科会を開催し、議題はチャレンジドオフィスの活動についてと、八千代市就労系事業所見学会のアンケート結果についてでした。チャレンジドオフィスについては順調に障害者の就労が進んでいるということと、八千代市の障害者雇用率が2.43パーセントと、雇用率達成という報告をいただいています。

就労系事業所見学会については、八千代市で見学会を開催しようと進めています。就労系事業所は就労移行、A型、B型とあるんですが、一般就労につなげるのはもちろん、就労継続の賃金のアップ、事業所の人材育成についてもできればと思っています。見学会のアンケート結果については、受け入れられる人数とか曜日とかを確認して、4か所の事業所の見学会を11月に開催予定です。また、見学会終了後、意見交換会をして、となりの事業所でやっていることとか、工賃とか話せればと思っています。また就労系事業所ガイドブックをつくっており、こちらの更新についても各事業所に依頼しているところとなっています。以上です。

阿部会長：古川委員の報告について何かあればお願いします。

吉野委員：ガイドブックの配布先は決まっていますか。

事務局：障害者支援課の窓口においてありまして、今日お渡しします。

阿部会長：ほかになければ、議題（4）その他に進みます。①は千葉県重症心身障害連絡協議会年度大会の出席報告について、日高委員よりご報告をお願いします。

日高委員：日高と申します。今回、第30回千葉県重症心身障害連絡協議会年度大会に参加して、そのときの配布資料と、そのレポートも本日報告書として配布させていただいています。

内容は報告書を見ると書いてあると思いますが、参加して、千葉県全体として、八千代市も短期入所が少ないのが課題と感じています。国立下志津病院の山本先生がおっしゃっていたことで、また、さきほどもありましたが、高齢者の医療連携が女子医のある関係でかなりできているが、障害児のほうはまだほとんど連携できていないと実感があります。医療センターとは今後連携をとれる方策を考えていただければありがたいと思っています。

また、平成31年1月に医療的ケア児の協議会が八千代市では設置されていますが、どこも重度の医療的ケアの在宅支援が遅れていて推進する必要があると感じています。最後に守る会の親の方の言葉があります。ここに書かせていただいています、「いつか別れる時が来る それまで・その時まで 一緒にいたい 大きな施設をつくりたい 別れる時は必ず訪れる・・・」「子どもたちを宝物として、人と人をつなげる、そして多くのことを教えてくれる。子どもたちが一生懸命にひたむきに生きる姿は、ただただ力強く愛おしい。宝物と輝ける未来に向かって」と話す姿は共感させていただきました。これを多くの方にお伝えたく、レポートという形で作成させていただきました。多くの人に伝えないといけないのが現状、そうでないと連携というのがうまくいかないのではないかと思います。

阿部会長：日高委員ありがとうございました。レポートという形でご報告いただきました。

それでは、次に②八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定に係る地域懇談会等について、福祉総合相談室の山本室長よりご説明をお願いします。

山本室長：福祉総合相談室の室長の山本です。障害者自立支援協議会については、日頃より八千代市の福祉行政にご協力いただきありがとうございます。私から八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定に係る地域懇談会等についてご説明させていただきます。資料7をお開きください。

前回第1回の障害者自立支援協議会で、今後福祉総合相談室と社会福祉協議会が今年、来年2年かけ、地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定するというので、ご説明させていただきました。その後、本計画の策定・推進協議会の委員として障害者自立支援協議会より吉野委員をご推薦いただき、8月1日に策定・推進協議会を開催し、貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。その後、市民アンケートを実施し、現在集計中ですが、今回計画策定の胆となりますが、地域住民の方のニーズ等をきかせていただく、八千代市地域懇談会を社会福祉協議会と共催で行います。だれもが安心して暮らせる地域について考えていこうということで、圏域ごとの課題や魅力の抽出、特に解決したい課題、地域でどう解決していけるか等について、グループワーク等を通して問題の抽出等を図っていきたいと考えています。7圏域各1回開催し、定員50名としています。阿蘇と村上については期日が迫っていて10月19日、最後は勝田台と高津・緑が丘の11月24日となっています。こちらのほうが開催予定となっており、この周知と皆様の積極的な参加をいただければと思います、お願い申し上げます。以上です。

阿部会長：ありがとうございました。山本室長より案内ありましたが、本協議会から吉野委員に参加いただいています。その様子等について補足等あればご報告をお願いします。

吉野委員：吉野です。地域福祉計画の委員にならせていただきありがとうございます。これから共生社会をつくるのに、障害の分野だけでなく、事業所だけでなく、地域の方々と一緒に、ともに楽しくやっついていかないといけない中で、社会福祉協議会と共同していけるのは大切と思っています。これからも有意義に意見をお伝えするなど参画していきたいと思えます。

阿部会長：ありがとうございます。地域福祉計画は障害者計画、障害福祉計画より上位の計画で、総合計画の下にある、重要な計画になるんですね。今後も闊達な意見交換をお願いします。次に③八千代市手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例について事務局よりご説明願います。

事務局：以前から何回かご報告させていただいた手話に関する条例ですが、9月26日に開かれた令和元年度第3回八千代市議会定例会において「八千代市手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例」に全会一致で可決されました。9月30日から施行となっております。

平成29年12月に服部市長が手話言語に関する条例の制定に関する表明から条例制定に至るまでの約1年半にかけて、意見交換会などを通じて関係団体の代表者の方々と議論

を重ねて条例を作り上げてまいりました。

条例制定で終わりではなく、今後はこの条例をより多くの市民の方に理解していただくための啓発並びに障害者の代表者やコミュニケーション支援者などを集めての意見交換会を年度内には実施してまいりますのでどうぞよろしく申し上げます。以上でご報告を終わります。

阿部会長：9月26日に私も市議会を傍聴し、全会一致ということで、大変うれしく思っています。大多和さんからも意見交換会を今年度中にとりましたが、条例を制定して終わりではなく、これからが大事と思っています。これから市民にいかに関係していくか、尽力していきたいと思っています。ありがとうございました。最後に、④事務連絡について事務局より申し上げます。

事務局：長い時間お疲れ様でした。事務連絡としましては、ア 委員委嘱等について、資料「八千代市障害者自立支援協議会 委員名簿」をご覧ください。令和元年12月19日をもって、20名の委員の任期が満了となります。令和元年12月20日からの委員委嘱に向けた事務手続きを進めていく時期となりますので、スケジュールのご案内をさせていただきます。

11月上旬に推薦依頼文書を送付させていただきますので、下旬を目途に推薦状をご提出くださいますようお願いいたします。詳細な提出期限は依頼文書にてお示ししますのでよろしく申し上げます。依頼文書については委員様宛に郵送いたしますので、法人本部等、別の送付先を希望される場合は事務局までご連絡をお願いします。

推薦状のご提出をいただければ、12月20日からの2年間として委嘱させていただきたいと考えております。次にイ その他については、次回の第3回の全体会、日程調整にご協力いただきありがとうございます。先ほど申し上げましたように12月11日(水)に午後2時から市役所にて開催しますので、ご出席いただけますようお願いいたします。

阿部会長：ほかに委員より情報提供などあるでしょうか。なければ議題は以上です。これで令和元年度第2回障害者自立支援協議会を閉会します。

(閉会)

	委員名	所 属	分 野	要綱
1	恩田 信幸	八千代地域生活支援センター	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
2	木崎 早苗	なごみの家	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
3	吉野 眞里子	にじと風相談室	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
4	古川 亮	社会福祉法人 実のりの会 ビックハート	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
5	小原 正律	ふるさと学舎八千代	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
6	大久保 健	友愛みどり園	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
7	吉村 優児	小池更生園	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
8	國島 弘	障害者就業・生活支援センター あかね園	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
9	森田 美恵子	まめの木	指定障害児通所支援事業者を代表する者	第4号
10	日高 和枝	グリーンヒル	指定障害児通所支援事業者を代表する者	第4号
11	湯浅 知恵	八千代市母子保健課	保健機関を代表する者	第5号
12	門倉 眞人	八千代病院	医療機関を代表する者	第6号
13	石坂 恭子	八千代市教育委員会指導課	教育機関を代表する者	第7号
14	横尾 直人	千葉県立八千代特別支援学校	教育機関を代表する者	第7号
15	小川 洋	船橋公共職業安定所専門援助部門	障害者を雇用する法人を代表する者	第8号
16	阿部 裕一	八千代市身体障害者福祉会	障害者団体を代表する者	第9号
17	大庭 久美	八千代市手をつなぐ親の会	障害者団体を代表する者	第9号
18	林 眞晟	船橋人権擁護委員協議会	権利擁護関係団体を代表する者	第10号

19	諏訪 雅也	八千代市社会福祉協議会	権利擁護関係団体を代表する者	第 10 号
----	-------	-------------	----------------	--------